（1）令和8年度の普及啓発活動について

令和8年9月4日（金）　資料2

令和8年度の実施方針

- 令和8年度は、昨年度と同様にエシカル消費イベントにおいて普及啓発活動を実施
- 障害者差別解消法ハンドブックの配布等を通じて、事業者および区民へ障害者差別解消に関する理解の促進

項目	令和7年度（実績）	令和8年度（予定）
名称	エシカル消費イベント	同左
日時	令和7年11月16日（日） 10時から14時	令和8年11月1日（日） 10時から17時（予定）
会場	五反田産業文化施設	同左
主催	品川区消費者センター	同左
活動内容	障害者差別解消法ハンドブックの配布、障害者差別解消に関する周知・啓発	同左
従事者	有志の委員12名＋事務局 （2～3名を1グループとし、1時間のシフト制）	有志の委員＋事務局 ※後日、参加可否についてアンケート実施

【主な実施理由】

- 来場者が多く、出展ブースにも立ち止まれる余裕があるため、効果的な普及啓発が可能
- 出展事業者のへの啓発も可能
- 屋内開催のため、天候の影響受けにくい

今後の方向性について

1.　普及啓発手段の拡充

【現在】

- 区内イベントにおけるハンドブック配布
- 対面説明

【今後】

上記に加え、ハンドブック配布場所の拡充等を検討

2.　ハンドブックの主な配布先

【現在】

- 区役所内の窓口（障害者施策推進課窓口　他）
- 各地域センター
- 区立施設　等

【今後】

上記に加え、協議会委員が所属する関係機関等のネットワークを活用し、配布先の拡充を検討

協議事項

イベント出展に限らず、障害者差別解消に関する理解促進のための、効果的な啓発方法について意見の聴取

→令和8年度第2回の協議会で具体的に協議し、令和9年度へ